

平成 27 年 5 月 18 日

都留市長 堀 内 富 久 様

都留市市民活動推進委員会
委員長 渡 辺 譲

市民委員会認定審査について（答申）

平成 27 年 5 月 12 日付け都地環収第 186 号で諮問を受けたこのことについて、都留市市民活動推進条例第 10 条第 3 項に基づき、本委員会は下記のとおり答申する。

記

<答申事項>

市民委員会認定審査について

市民委員会認定申請団体 宝の山プレーパーク
代表者 岩田絵里子

<答申内容>

申請団体は、条件を付して市民委員会に認定することが相応しい

[認定理由]

都留の良さである豊かな自然を活かしながら、子どもの環境教育を実施することで、子育て世代に向けた政策の提言が見込まれるだけでなく、市内外問わず幅広い世代を参加対象としていることから、地域住民同士の世代間交流が生まれるとともに、他の団体への波及効果や市外への PR 効果も期待できる。

[認定条件]

「宝の山プレーパーク」開催に係る活動によって、スタッフや指導者の育成を図りながら、様々な世代の参加者を募り、得られる成果を報告すること。